

令和3年度2月補正予算の概要

【専決】

参考資料

令和4年2月4日(金)
あま市企画財政部財政課
TEL052-444-1714

目次

令和3年度2月補正予算【専決】について	1
1 予算規模	1
2 令和3年度2月補正予算【専決】の内訳	
(1) 歳入予算	2
(2) 歳出予算	2
3 事業の概要（※は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する事業）	
子育て世帯等臨時特別支援事業費【拡充】※	4

令和3年度2月補正予算について



今回の2月補正予算は、保護者の収入に関わらず子どもたちを平等に支援することを目的に、所得制限により支給対象外となる世帯に対しても、市独自で18歳以下の子ども1人当たり10万円を給付するため、専決により、編成しました。

1 予算規模

(単位：千円)

会計名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	35,221,214	91,725	35,312,939

1

2 令和3年度2月補正予算【専決】の内訳



(1) 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	91,725千円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金
計	91,725千円	

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
社会福祉課	アマノギフト事業費	減額	△23,494千円
子育て支援課	子育て世帯等臨時特別支援事業費 ※	拡充	116,219千円
産業振興課	ビジネス継続サポート応援金交付事業費	減額	△1,000千円
計			91,725千円

※は、新型コロナウイルス感染症対策として実施する事業

2

3 事業の概要

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金活用事業

子育て世帯等臨時特別支援事業費【拡充】

補正予算額 116,219千円

所得制限等により、国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象外となる世帯に対して、市独自の臨時特別の給付金を支給します。

■ 対象者

- (1) 所得制限により国の「子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象外となる18歳以下の子どもを養育している保護者
- (2) 9月以降に離婚（離婚協議中を含む。）をしているため給付金を受け取れず、現在18歳以下の子どもを養育している保護者

■ 支給額

児童1人につき10万円

■ 担当課

福祉部子育て支援課（Tel052-444-3173）